

姫路市成年後見支援センター 専門相談のご案内

成年後見制度について弁護士や司法書士、社会福祉士に無料で相談することで、法律や福祉の視点から助言を受けることができます。

こんなことはありませんか？

事例 ①

Aさんは認知症です。妻がAさんに代わり家賃や光熱費等の支払いを行っていましたが、先日、妻が急に亡くなりました。

Aさんには他に支援してくれる家族がいないため、今後の金銭管理に支援が必要となりました。



事例 ②

知的障害があるBさんは、ネットショッピングで不必要な買い物を何度もしてしまい、その度、母親が解約等の手続きを行ってきました。

しかし、母親自身が高齢となり、これからのBさんへの支援に不安を感じています。

~~~~~  
上記は一例です。

### 事例 ③

精神疾患があり病院へ長期入院しているCさんは、近日中に退院することが決まっています。

Cさんには頼れる家族がおらず、退院後の住む場所の確保や必要な福祉サービスの利用に支援が必要となっています。



### 相談日時

**毎週火曜日 13:30～16:30**

(第5火曜日、祝祭日、年末年始等は除く)

※第1・3火曜日は、弁護士と社会福祉士  
第2・4火曜日は、司法書士と社会福祉士が対応します。

### 相談場所

**姫路市総合福祉会館 2 階**  
(姫路市安田三丁目 1 番地)

### ご利用について

- 相談は**無料**です。
  - 予約優先**です。
- 相談日の前週の木曜日までに  
ご予約ください。

### 問合せ・予約先

#### 姫路市成年後見支援センター

〒670-0955 姫路市安田三丁目 1 番地  
姫路市総合福祉会館 2 階

月～金 9:00～12:00 (祝日、年末年始は除く)  
13:00～17:00  
TEL 079-262-9000 FAX 079-262-9001

